

第66回 全日本社会人バドミントン選手権大会要項

1. 主 催：公益財団法人日本バドミントン協会
2. 主 管：京都府バドミントン協会
3. 後 援：京都府・公益財団法人京都府スポーツ協会・京都市・京都市スポーツ協会
向日市・向日市スポーツ協会・京都新聞（以上申請予定）
4. 期 日：2023（令和5）年9月2日（土）～6日（水）
競 技：9月2日（土）～6日（水）
閉会式：9月6日（水）競技終了後（15:00 頃を予定）
5. 会 場：京都市体育館 京都市右京区西京極新明町1 電話 075-315-3741
島津アリーナ京都 京都市北区大將軍鷹司町 電話 075-462-9191
向日市民体育館 向日市森本町小柳 23-1 電話 075-932-5011
6. 種 目：①男子単、②男子複、③女子単、④女子複、⑤混合複
7. 競技規則：令和5年度（公財）日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び
同公認審判員規程による。
8. 競技方法：各種目ともトーナメント方式とし、3位決定戦は行わない。
9. 使用用器具：（公財）日本バドミントン協会検定・審査合格用器具及び令和5年度
第1種検定合格水鳥球を使用する。
10. 参加資格：D及びEの項目の資格を有し、各都道府県バドミントン協会加盟者で、
令和5年6月1日（木）までに（公財）日本バドミントン協会に一般として
会員登録を完了し、次のA、B、C、各項目のいずれかに該当する者。
A：前回大会男子単・複、女子単・複、混合複ランキング8位以内
B：本大会申し込み締め切り時の日本ランキング男女単・複、混合複16位以内
C：（公財）日本バドミントン協会決定の各都道府県割当数以内
D：日本国籍を有する者または日本国で出生し引き続き国内に居住している者
E：（公財）日本バドミントン協会公認審判員の有資格者であること

11. 参加制限：①各都道府県割当数は、男女各単1、複1を基礎割当とする。
②令和4年度(公財)日本バドミントン協会登録区分〔一般〕の各都道府県登録者の3%を乗じて割り当てる。なお、この数は①の外数である。
③都道府県ごとに参加者が割当数に満たない場合には、主管協会の判断により追加参加を認めることが出来る。
④1選手は2種目以内の参加とし、単と混合複は兼ねられない。
12. 組み合わせ：①(公財)日本バドミントン協会が指名したレフェリー(競技役員長)もしくは、デピュティレフェリー(競技審判部長)の指示の下、主管団体役員との間で厳正に執り行う。
②各種目とも参加資格Bのランキングによってシードする。
併せて大会運営規程第5章、第28条～32条を適用する。
13. 参加料：各種目とも、一人一種目7,000円、複は一組14,000円
納入方法：下記口座へ申込締切日までに振込むこと。
金融機関：みずほ銀行 深川支店
口座番号：普通 1476584
口座名：江東区バドミントン協会
14. 申込締切日：2023(令和5)年5月30日(火)必着のこと。
15. 申込方法：下記専用アドレスへ所定の申込用紙を使って申してください。
専用アドレス tokyo-entry@kotoku-badminton.com
※個人からの申込みは受付せず、各クラブからの申込みのみを受付ける。
※申込用紙は、江東区バドミントン協会HP「大会要項・各種申込」の東京都関係からダウンロードが可能です。
江東区バドミントン協会HP：<https://kotoku-badminton.com/>
16. 着衣：大会運営規程第23条及び第24条による。
背面には、参加申込書記載の所属チーム名、都道府県名のうち少なくとも1つは表示すること。
17. 宿泊先等：第66回全日本社会人選手権大会HPの宿泊要項、交通等を参照して、各自で申込を行う事。
HPアドレス：https://kyoto-badminton.com/all_japan_members_2023/

18. 表彰：①優勝者に優勝杯（持ち回り）並びにレプリカ及び（公財）日本バドミントン協会の優勝メダルを授与する。
- ②各種目とも、第3位までの入賞者に賞状を授与する。
- ③各種目とも、第3位までの入賞者に（公財）日本バドミントン協会のメダルを授与する。

19. 大会事務局

〒 601-8047 京都市南区東九条下殿田町 70 番 TEL 075-692-3483

京都府バドミントン協会内 第66回全日本社会人バドミントン選手権大会事務局

20. 備考

- ①大会参加に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとしこれ以外の目的に使用することはない。
- ②-1、本大会は日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
- ②-2、本大会参加者は、大会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続きの対象となることに同意したものとみなす。
- ②-3、18歳未満の者については、ドーピング検査を含むドーピング・コントロール手続きに対する親権者からの同意書を、所属競技団体へ別途提出している者のみエントリーできる。
- ②-4、本大会参加者は、本大会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかつた場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
- ②-5、日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容及びドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト（<http://www.playtruejapan.org>）で確認すること。
- ③新型コロナウイルス感染症防止対策を行う場合は、大会HPに掲載する。
- ④病気、事故に備えて、各自健康保険証をご持参すること。けが等の場合には可能な応急処置は行うが、その他は各自の責任とする。
- ⑤申込期限・申込方法・宿泊申込期限については、要項等を遵守すること。
- ⑥他の都道府県の選手と組んで複数の種目に出場する場合は、両方の都道府県より申込みのこと。
- ⑧本大会は敗者審判制（線審のみ）を導入する。

- ⑨代表者会議は行わない。大会の詳細・連絡等は京都府バドミントン協会のホームページ
(大会 HP : https://kyoto-badminton.com/all_japan_members_2023/) に随時掲載する。
- ⑩開会式は行わない。周知事項は大会初日の競技開始前に各会場で放送等で伝達する。